

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人樹花会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎市魚の町7番3号サンガーデン眼鏡橋1F
- (3) 設立認可年月日 平成27年 9月9日
- (4) 設立登記年月日 平成27年 9月17日

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人樹花会松崎 内科循環器内科	長崎市魚の町7番3号サンガーデン眼鏡橋1F	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和5年10月16日 令和 4年度決算の決定
- 令和6年 8月31日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定
- // 令和 6年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) その他

なし

法人名 医療法人 樹花会
所在地 長崎市魚の町7番3号サンガーデン眼鏡橋1F

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸借対照表
(令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	16,940	I 流 動 負 債	24,591
II 固 定 資 産	26,216	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	2,823	負 債 合 計	24,591
2 そ の 他 の 資 産	23,393	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 利 益 剰 余 金	6,565
		1 そ の 他 利 益 剰 余 金	6,565
		II 基 金	12,000
		純 資 産 合 計	18,565
資 産 合 計	43,156	負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,156

法人名 医療法人 樹花会
所在地 長崎市魚の町7番3号サングァーデン眼鏡橋1F

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事 業 損 益		
1 事 業 収 益		108,523
2 事 業 費 用		111,783
	事 業 損 失	△3,260
II 事 業 外 収 益		14
III 事 業 外 費 用		0
	経 常 損 失	△3,246
IV 特 別 利 益		7,356
V 特 別 損 失		5,038
	税 引 前 当 期 純 損 失	△927
	法 人 税 等	71
	当 期 純 損 失	△998

様式 2

法人名 医療法人 樹花会
所在地 長崎市魚の町 7 番 3 号サンガーデン眼鏡橋 1 F

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和6年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	43,156 千円
2. 負 債 額	24,591 千円
3. 純 資 産 額	18,565 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	16,940
B 固 定 資 産	26,216
C 資 産 合 計 (A + B)	43,156
D 負 債 合 計	24,591
E 純 資 産 (C - D)	18,565

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 樹花会

理事長 松崎 忠樹 殿

私は、医療法人 樹花会 の令和5会計年度(令和5年9月 1日から令和6年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年10月16日

医療法人 樹花会

監事 田中 典子